

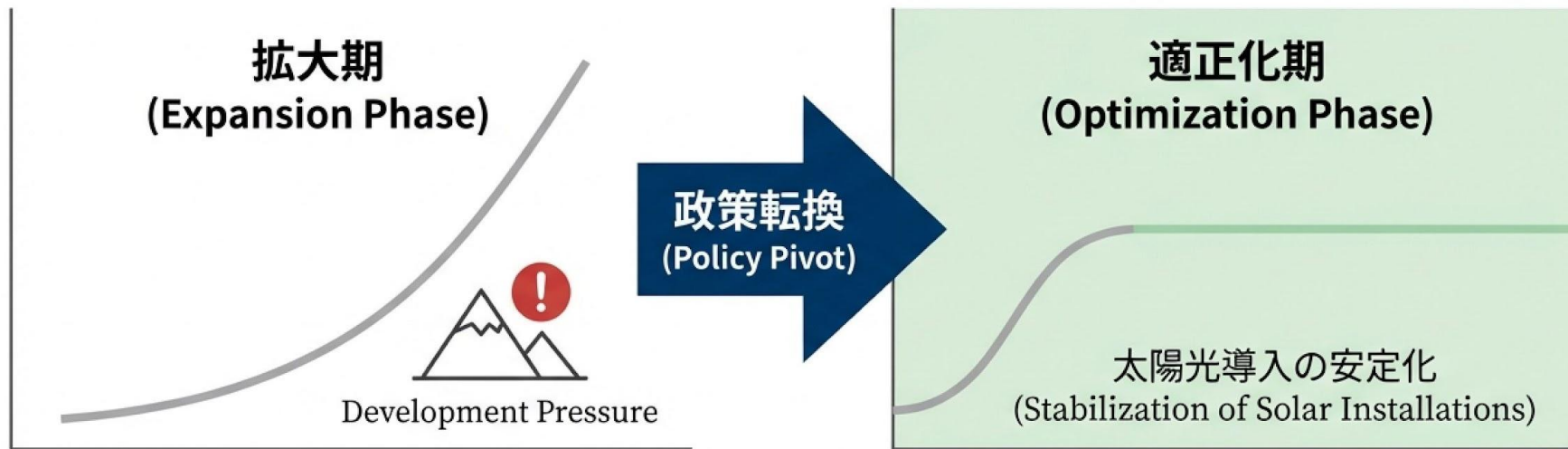
今後の国の太陽光発電設備（メガソーラー）対策について

令和7年12月 関係閣僚会議決定に基づく新対策パッケージ



- 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた、地域共生型太陽光発電の推進
- 令和7年12月に関係閣僚会議で決定された、新たな対応策の全容
- 「規制逃れへの対処」「地域連携」「屋根置き等への支援シフト」の3本柱

背景・文脈（対策が必要な理由）



- これまでの規制強化にも関わらず残る、地域トラブルや安全性の懸念
- 平地の減少に伴う山林開発圧力と、災害リスクへの対応
- 「量」の拡大から「質」の確保（地域共生・規律重視）への完全な政策転換

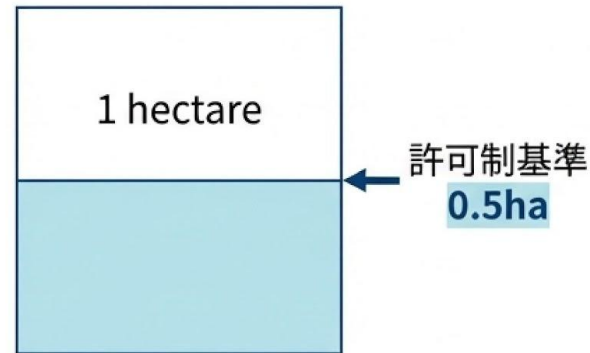
対策の基本方針（3つの柱）

令和7年12月の決定に基づく、今後の対策の3大方針



現行規制1 開発・安全基準（運用中）

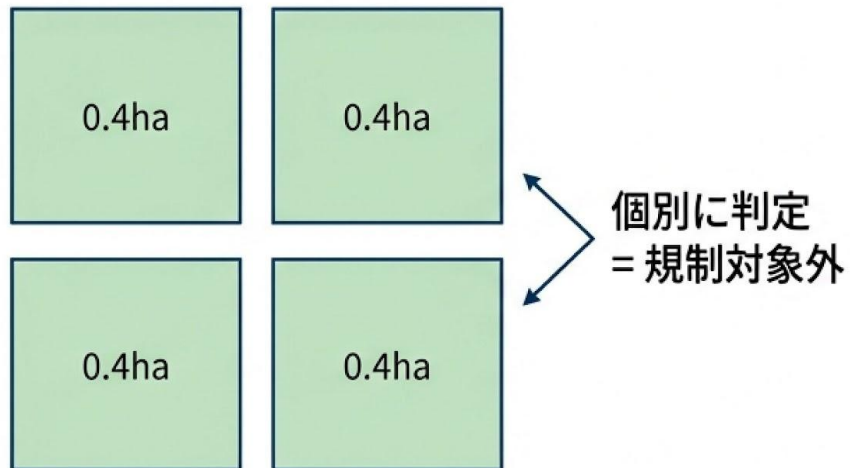
- 【森林法】
0.5ha超の開発許可制による無秩序な伐採の抑制
- 【盛土規制法】
全国一律基準での危険な盛土の防止
- 【廃棄費用】
解体等積立金の外部積立義務化
(令和8年度の基準額も設定済み)



認定年度	解体等積立基準額
2012年度	1.62円/kWh
2013年度	1.40円/kWh
2014年度	1.28円/kWh
2015年度	1.25円/kWh
2016年度	1.09円/kWh
2017年度	0.81円/kWh~0.99円/kWh
2018年度	0.63円/kWh~0.80円/kWh
2019年度	0.52円/kWh~0.66円/kWh
2020年度	0.66円/kWh~1.33円/kWh
2021年度	0.66円/kWh~1.33円/kWh
2022年度	0.66円/kWh~1.33円/kWh
2023年度	0.64円/kWh~1.33円/kWh
2024年度	0.60円/kWh~1.12円/kWh
2025年度	0.60円/kWh~1.12円/kWh
2026年度	0.60円/kWh~1.12円/kWh

重要対策「規制逃れ（分割案件）」への対処

【問題】 分割案件（隠れメガソーラー）



規制対象規模（0.5ha等）未満になるよう意図的に区画を分ける行為の横行。

【対策】 合算判定の徹底



- 近接した土地で同一・関連事業者が行う開発は、面積を「合算」して規制を適用。
- 【FIT認定】 実質的に一つの発電所である分割案件は、認定基準不適合として排除。

現行規制2 地域説明と法令遵守（運用中）



【説明会義務化】

事業計画段階での住民説明会の開催必須化。地域住民への十分な情報提供と対話を義務付け。



【再エネGメン】

不適切事案への調査
・指導體制の稼働。
現地調査の実施と改善指導の徹底。

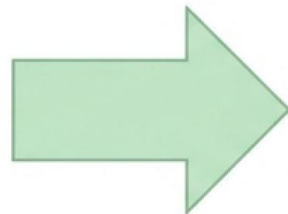
これら既存ルールへの運用に加え、今後はさらに踏み込んだ対策を実施。

新対策1 地上設置型への支援見直し（経産省）



地上設置型
(Ground-mounted)

FIT/FIP制度による
支援の廃止検討
(令和9年度以降)



屋根置き・地域共生型
(Roof-top / Community-based)

支援の重点化
(Support Prioritized)

地上設置の事業用太陽光に対し、再エネ賦課金を用いた支援からの脱却を検討し、トラブルの少ない形態へシフト。

新対策2 技術基準とサイバー対策（経産省）



技術基準適合確認の創設

設計不備による事故防止のため、第三者機関による事前確認を導入。



サイバーセキュリティ

送配電網に接続する機器への「JC-STAR」ラベリング取得の要件化。



通報制度の拡大

非FIT/非FIP事業も「再エネGメン」の調査対象へ追加。

新対策3 環境・景観・文化財の保護



環境アセスメント

対象の見直し及び
実効性の強化
(環境省、経産省)



景観法の活用

自治体向けマニュアル作成
と景観法運用指針の改正
(国交省、農水省、環境省)



文化財・自然公園

希少種保護、国立公園拡張、
文化財保護法に基づく相談対応の徹底



環境配慮契約

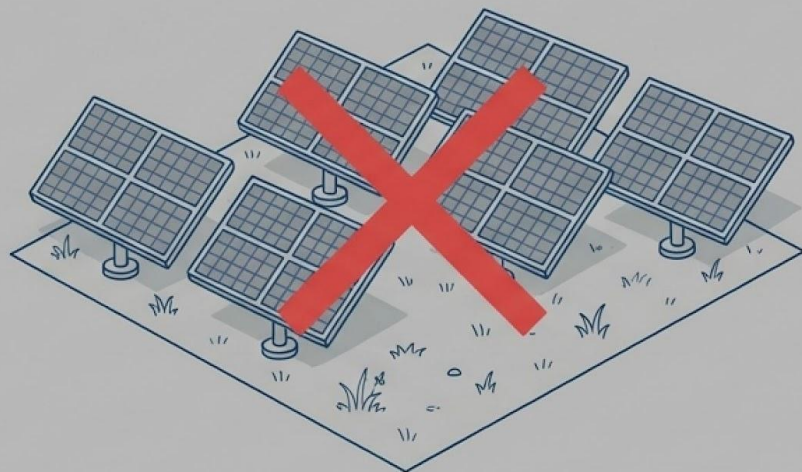
法令違反施設からの
電力調達を避ける
規定の導入(環境省)

新対策4 農林地と営農型発電の適正化（農水省）

望ましい営農型



不適切な名ばかり案件



- 【森林法の規律強化】：許可条件違反への罰則強化、命令に従わない事業者の公表制度導入。
- 【営農型（ソーラーシェアリング）】：「望ましい営農型」を明確化し、不適切な名ばかり案件には厳格対応。
- 地域農業に貢献する適正な事業のみを認める方向へ。

従来制度と今後の対策比較

運用中の規制と、令和8年以降に追加・検討される新対策の比較

項目	これまでの対策（～令和7年）	今後の強化策（令和8年・9年～）
規制逃れ（分割）	ガイドラインで禁止	合算判定の厳格運用・認定取消徹底
支援制度	全般的にFIT/FIP対象	地上型の支援廃止検討・屋根置き重点化
安全確認	事業者の自己責任が主	第三者機関による適合確認・サイバー対策要件化
ペナルティ	認定取消・指導	違反者の公表・罰則強化・調達排除

まとめ（省庁別 今後の対応・対策予定）

令和7年12月決定に基づく、各省庁の実行計画

【経済産業省】

- FIT/FIP廃止検討（地上型）（令和9年度～）
- 規制逃れ（分割案件）対策の徹底、Gメン対象拡大

【環境省】

- 環境アセスメント見直し、違反施設からの調達回避

【農林水産省】

- 森林法違反の罰則強化・公表、営農型の適正化

【国土交通省・文部科学省】

- 景観法・文化財保護法の運用指針改正と周知

【全省庁連携】

- 再エネ地域共生連絡会議の設置、屋根置き支援への重点化

